

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

佐賀大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（11 項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「高等教育開発センターの3部門（教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門）を充実し、これらを中核として教育改革を推進する」について、高等教育開発センターの3部門の活動を平成 16 年 4 月から開始し、その後、「修学支援」「教育支援」「企画評価」「教育開発」の4部門に再編して充実を図り、各部門長が大学教育委員会及び関連の専門委員会に参加する体制を整備し、佐賀大学の教育改革を推進する中核として機能を発揮するなどの取組により、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高め地域社会を理解し豊かな感性を養うためのカリキュラムが整備されており、また学生による授業評価の集計結果から、学生の課題探求と問題解決力が養われていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「アジア系言語の履修機会を拡大する」について、アジア諸国との国際交流を重視し、アジア系言語の履修機会を拡大していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える」について、ライフサイエンスや文化系の取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、各学部・研究科等において、国際セミナーやシンポジウムを開催するなど計画を実施している。また、学生への渡航費用の支援の実績もあり、平成22年2月ではあるが、奨励金給付要項を定めるなど学生への経済的支援を行う制度を整備しており、ライフサイエンス系や文化系分野も含めて全学的に支援体制を整えたことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える」について、ライフサイエンスや文化系の取組についての自己分析がなされておらず、また、達成状況報告書の、循環物質工学の例のデータだけでは判断できない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(9項目)のうち、2項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する」について、学生の意見を活用し、学部・学科等の教育組織による授業点検・評価を行うなどして、教育改善を立案する PDCA サイクルを立ち上げ機能していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「教養教育は全学年を通じて行う」及び「専門教育は1年次から導入する」について、教養教育と専門教育を平行して教授しており、専門科目を教養科目として履修できる「学内開放科目制度」は、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「PBL（問題立脚型）学習システム、インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する」について、医学部の PBL 学習システムは学生による授業評価から満足度は高く、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「外国人留学生をティーチング・アシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける」について、留学生を外国語学習のティーチング・アシスタント（TA）として採用し、また、留学生を講師とした語学講座等を開催していることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「試験問題と模範解答（解答例）、解説、配点等の公開を全学的に進める」について、模範解答の公示が少なく透明性に欠けることから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成20、21年度においては、オンラインシラバスに授業科目ごとの成績評価基準を明示し、試験問題・レポート・課題等の模範解答又は解答例、配点等を開示する方法について、記載することを決定し、推進している。その結果、それらの記載率が約80%に改善・向上し、全学生を対象に行ったアンケート結果からも、約73%の学生に開示内容・方法が周知され、約56%の学生が授業担当者を訪れて解答例や配点等の成績評価に関する詳しい情報を得ていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「試験問題と模範解答（解答例）、解説、配点等の公開を全学的に進める」について、平成16～19年度の評価においては、模範解答の公示が少なく透明性に欠ける点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「技術職員を教育支援担当者と位置づけて教育組織に組み込む」について、45 名の技術職員を教育支援者として教育活動にあたらせていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実現を目指す」について、医学部会館の改修に伴い、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）室の増設などにより、快適な学習・研究環境が整備されており、学生に対するアンケートからも満足度が上昇し、利用者数も増加していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、e-learning を利活用したインターネット授業、ラーニング・マネジメント・システム（LMS）による学習指導方法の研究開発を積極的に進めていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「オフィスアワーを少なくとも週 1 日 2 時間程度確保し、シラバスに明記する」及び「学生からの情報収集（学生モニター制の導入や専任教員の配置等）を行う」について、学長をはじめとする執行部によるオフィスアワーの実施及び「どがんね、こがんよ、学生懇談会」の開催、「学生なんでも相談窓口」や「学生の声 VOICE」等、学習相談・助言体制の強化や生活支援の取組を行っていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「社会人学生のための受入環境を整備する」について、社会人大学院生の臨床教育実習の試行は、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4

項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し、重点研究を推進する」について、重点研究の方向性を検討し重点研究を推進するなどして、海洋エネルギー研究センターが全国共同利用機関となっていること及びシンクロトロン光利用の研究がこの分野の中心的存在となっていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（11 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する」について、学部横断的な重点プロジェクト、特に医文理解融合による取組を実施し、概算要求等競争的資金を多数獲得していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う」について、研究センターや重点研究プロジェクトの支援体制を整備し、学長のリーダーシップによる重点研究分野の選択、重点的人員配置等、教育研究の目標に沿って機能していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「統合して 5 学部（文化教育、経済、医、理工、農）になったメリットを活かして、学部横断的研究プロジェクトを構築する」について、共同研究体制が構築されており、有明海総合研究プロジェクト、海洋エネルギー研究等地域と密着した重点研究として活動していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「評価に基づき、インセンティブを付与する方法を確立する」について、

学内措置として、科学研究費補助金の応募申請で惜しくも不採択になった者に対して、一定条件のもとで研究費を付与する「奨励研究費」の制度は、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「異分野間（学部間、学科・課程間、専攻間、個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し、独創的研究課題を設定する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、異分野間の研究交流としては十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、重点研究プロジェクトに関する講演会の実施や学部横断的な「低平地沿岸海域研究センター」の設置等により、異分野間の研究交流を容易に行える環境が醸成され、独創的な研究課題も設定されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（11 項目）のうち、3 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会と連携・協力を推進する」について、地域貢献推進室、産学官連携推進機構を設置して地域自治体等との交流を活発に行い、佐賀大学が保有する特許及び技術シーズの公開を通じて地域産業・自治体と技術交流を行うなど、地域に強く目を向けた多様な社会貢献を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入に努める」について、英語版のウェブサイトを充実し、入試手続き、奨学金、ガイドブック等の受入れ体制の情報を掲載するなど、留学生の確保・受入に努めたことは、留学生数の増加につながった点で、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する」については、平成 20、21 年度に行っている帰国留学生との懇談会や大学教員となった帰国留学生と連携した集中講義等の実施だけでは、教育研究交流のシステム（ネットワーク）の構築がなされているとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充する」については、国際シンポジウムが開催されているが、共同研究者の受入れ及び派遣が拡充されたとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「市民への情報サービスを向上させる」について、社会人のリカレント教育や生涯教育及び初等・中等教育への支援体制を整備し協力を行っていることは、特色ある取組であると判断される。